



国土を整え、全力で備える

国土交通省
中国地方整備局

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
Chugoku Regional Development Bureau

平成 29 年 6 月 26 日

資料提供先

中国地方建設記者クラブ 岡山県政記者クラブ

合同庁舎記者クラブ 倉敷市記者クラブ

高梁川水系河川整備計画【国管理区間】を変更しました

国土交通省中国地方整備局では、平成 29 年 6 月 26 日に「高梁川水系河川整備計画【国管理区間】」（以下「本計画」という。）を変更しました。

本計画の変更にあたっては、専門的知識をお持ちの学識経験者や専門家で構成される「明日の高梁川を語る会」及び地域にお住まいのみなさんからご意見を頂きながら、手続きを進めてきました。さらに、倉敷市長並びに総社市長からのご意見を踏まえたご意見を岡山県知事より伺い、変更に至っています。



高梁川河口



高梁川と倉敷市街地



高梁川集合水防演習

■ 中国地方整備局河川部ホームページ

→ [「中国地方整備局管内一級水系 河川整備基本方針・整備計画策定状況」](#)
よりご覧ください。

■ 岡山河川事務所ホームページ

→ [「高梁川水系河川整備計画」](#)よりご覧ください。

別添：高梁川水系河川整備計画【国管理区間】の変更までの経緯と概要

【変更の経緯】

高梁川水系では平成 19 年 8 月に長期的な視点に立った河川整備の基本的な方針を定める「高梁川水系河川整備基本方針」（以下「基本方針」という。）が策定されています。

平成 22 年 10 月 14 日に、この基本方針に基づく段階的な計画であり、高梁川水系の国が管理する区間における今後概ね 30 年間の治水、利水、河川環境に関する整備目標や具体的な実施内容を示した本計画を策定しました。本計画策定以降、平成 23 年 3 月の東北地方太平洋沖地震や平成 27 年 9 月の関東・東北豪雨、気候変動への対応、一部堤防の管理者の変更など、高梁川を取り巻く状況の変化があったことから進捗点検結果等を踏まえて、変更することとしました。

（問い合わせ先） 国土交通省中国地方整備局 電話番号（082）221-9231（代表）

河川部 河川計画課長 鈴置 真央（すずおき まお）（内線3611）

建設専門官 濱田 靖彦（はまだ やすひこ）（内線3617）

担当事務所 岡山河川事務所 電話番号 （086）223-5101（代表）

副 所 長 下山 茂（しもやま しげる）（内線205）

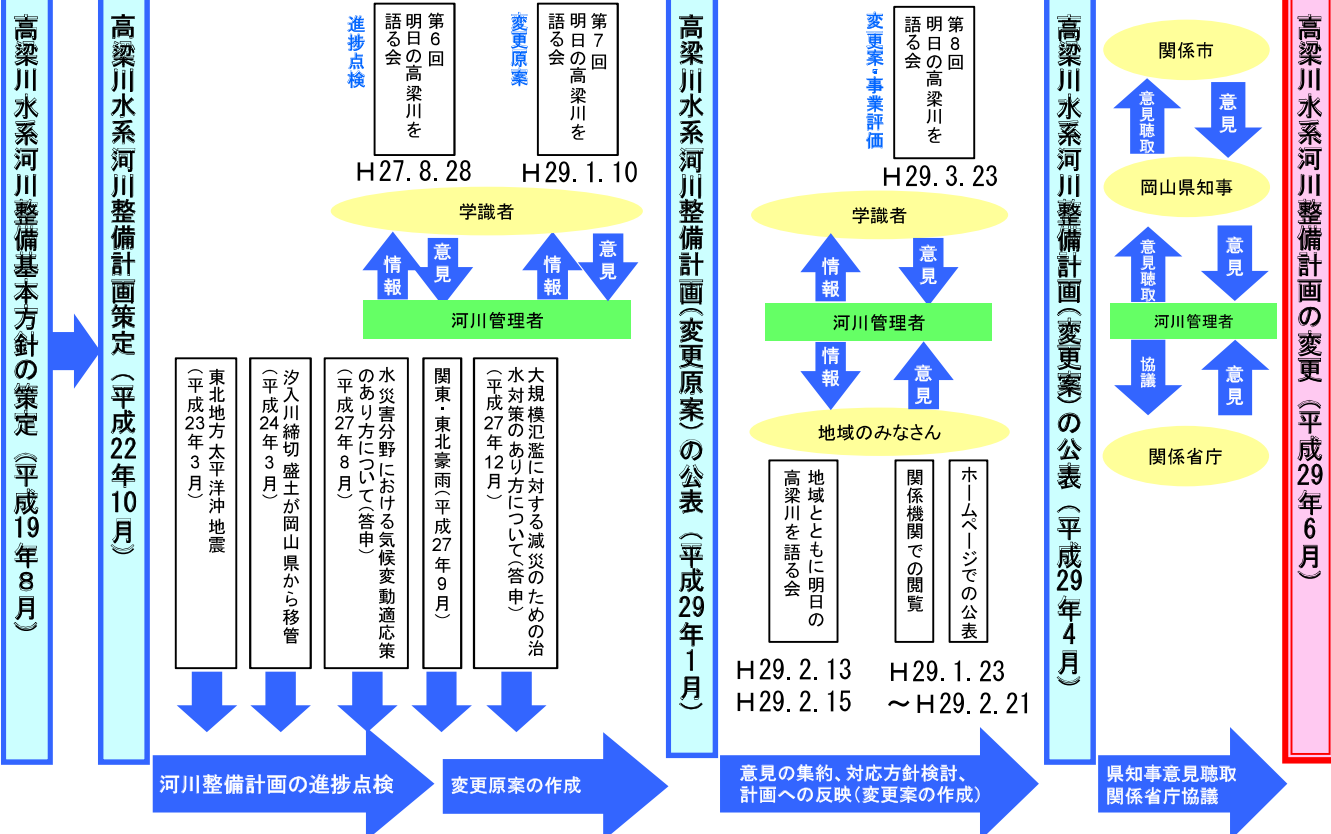
調査設計課長 千野 貴彦（ちの たかひこ）（内線 351）

（広報担当窓口） 国土交通省中国地方整備局 電話番号 （082）221-9231（昼間代表）

広報広聴対策官 坂屋 政之（さかや まさゆき）（内線2117）

企画部 環境調整官 足立 司（あだち つかさ）（内線 3114）

変更の経緯



各分野の学識経験者からの意見聴取

■明日の高梁川を語る会



学識経験者による懇談会を本計画策定までに進捗点検を含め3回開催し、意見を伺いました。

明日の高梁川を語る会 委員名簿

氏 名	職 名	専門分野
阿部 宏史 (あべ ひろふみ)	岡山大学 理事・副学長	都市・地域計画学
宇佐美 英司 (うさみ えいじ)	岡山弁護士会	法律
岡山 一郎 (おかやま いちろう)	山陽新聞社 編集局 編集委員長 (論説委員兼務)	地域振興
永井 明博 (ながい あきひろ)	岡山大学 名誉教授	流域水文学
名合 宏之 (なごう ひろし)	岡山大学 名誉教授	河川工学 (水工学)
西垣 誠 (にしがき まこと)	岡山大学 名誉教授	地盤環境解析学
波田 善夫 (はだ よしお)	岡山理科大学 生物地球学部 生物地球学科 教授	環境 (植物)
久野 修義 (ひさの のぶよし)	岡山大学大学院 社会文化科学研究科 教授	日本中世史
前野 詩朗 (まえの しろう)	岡山大学大学院 環境生命科学研究科 教授	河川工学 (水工学)
丸山 健司 (まるやま けんじ)	日本野鳥の会 岡山県支部長	環境 (鳥類)
森 生枝 (もりいくえ)	岡山県自然保護センター 研究員	環境 (魚介類、両・爬・哺乳類)
山野井 英夫 (やまのい ひでお)	元 岡山県農林水産総合センター 水産研究所 所長	漁業

(敬称略 五十音順)

地域のみなさんからの意見聴取



「地域とともに明日の高梁川を語る会」などにより総数で12件のご意見を頂きました。主な内容としては、治水の整備内容、気候変動、水質の保全、樹木伐採（維持管理）に関する意見を頂いています。

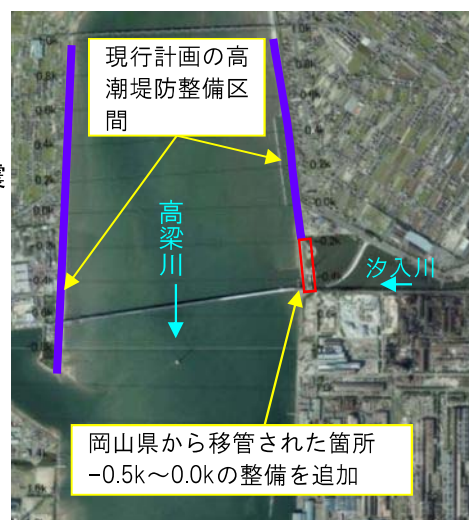
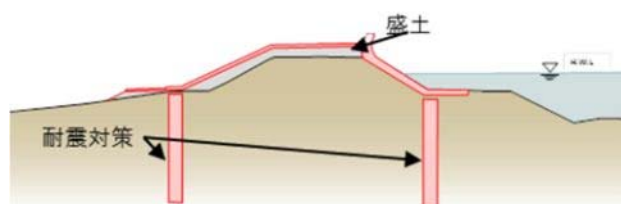
高梁川水系河川整備計画【国管理区間】の主な変更内容

主な変更内容

ハード対策

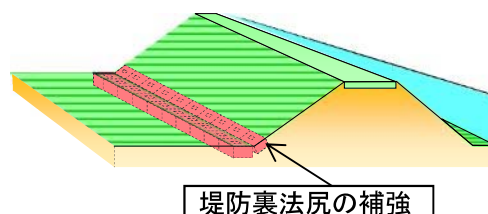
高潮堤の整備延長延伸

- ・ H24. 3に汐入川（-0. 4k左岸側から合流）の締切盛土が岡山県から国に移管されたことを踏まえ、**高潮堤の左岸整備延長を500m延伸**
- ・ 高潮堤の整備にあたっては、大規模地震に対する耐震性能照査結果に基づき、**耐震対策も合わせて実施**



施設能力を上回る洪水への対応

- ・ 施設能力を上回る洪水への対応（**危機管理型ハード対策**）として決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう堤防構造を工夫する対策を実施。（ハード対策2箇所：高梁川清音地先、川辺地先）



広域防災対策の追加

- ・ 高梁川は国管理区間全域にわたり被災リスクが高く、広範囲での水防活動が必要。堤防整備等の実施と合わせ整備途上における広域的な水防活動及び早期復旧の支援体制の確立や総合的な被害軽減対策が必要であり、**関係機関と連携し、防災活動拠点（河川防災ステーション）の整備を実施**

ソフト対策

気候変動への対応

- ・ 気候変動の影響により、短時間強雨の発生頻度や大雨による降水量の増加、無降水日数の増加等が予測されており、**流域の降水量とその特性、流量等についてモニタリングを実施し、経年的なデータ蓄積、分析・評価を実施**
- ・ 緊急的な樋門等操作が必要となる箇所について、**CCTV（監視カメラ）による監視や複数の操作方法等、管理の高度化を検討し、必要に応じて実施**

水防災意識社会再構築ビジョンの取り組み

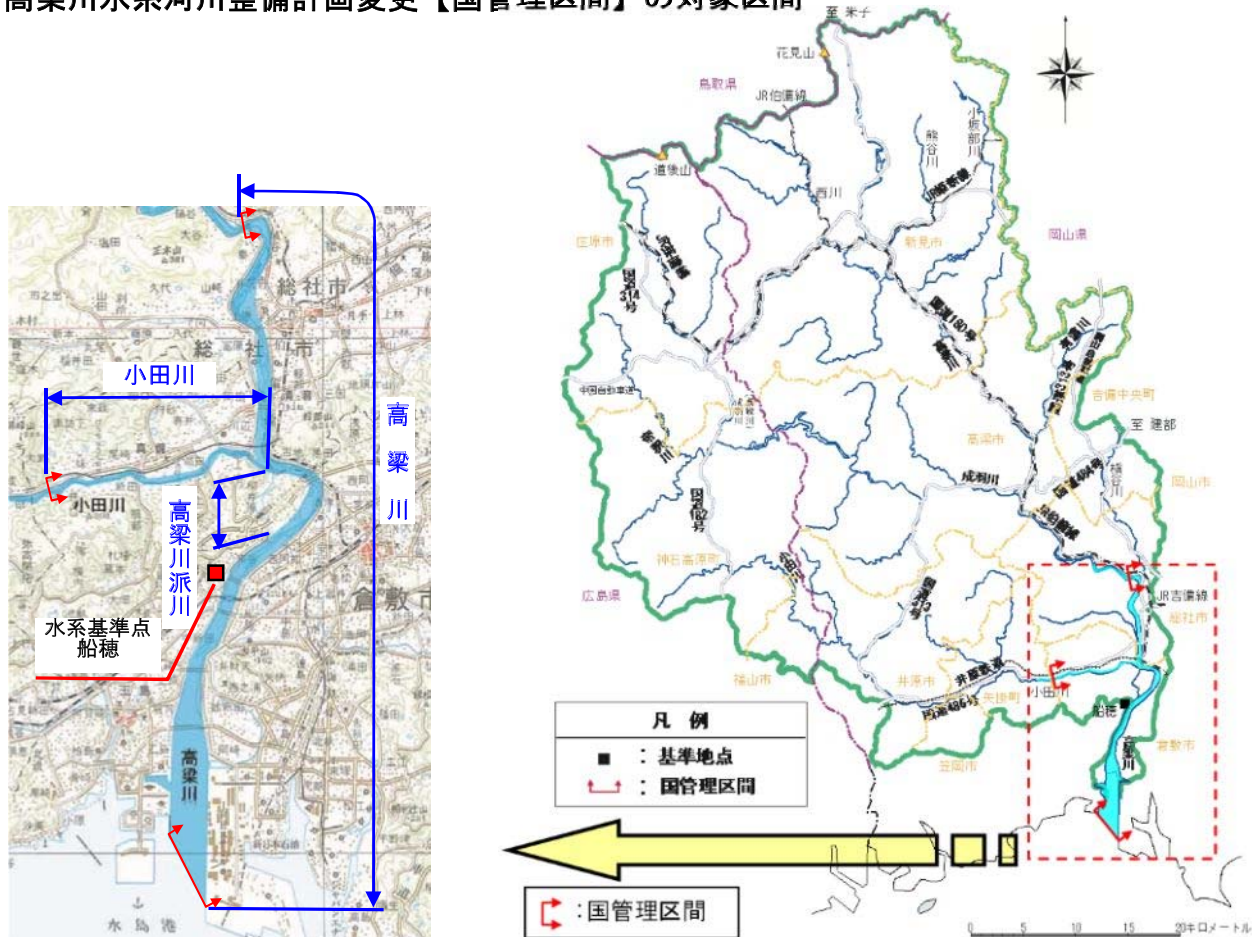
- ・ 「水防災意識社会再構築ビジョン」として、直轄河川とその氾濫により浸水のおそれのある市町において、水防災意識社会を再構築する協議会を設置して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進
- ・ 高梁川では、沿川の自治体、岡山県、岡山地方气象台、中国地方整備局で構成される「**高梁川水系大規模氾濫時の減災対策協議会**」を平成28年8月に設立
- ・ 平成28年10月に定められた地域の取組方針では、概ね5か年の防災・減災対策の目標を「**氾濫水が貯留する上流域や、ゼロメートル地帯を抱え、広範囲に広がる下流域の岡山平野における氾濫特性などをふまえた実効性のある防災・減災対策を推進し、「逃げ遅れゼロ」「社会経済被害の最小化」を目指す**」と設定

高梁川水系河川整備計画変更【国管理区間】の概要

河川整備計画の基本事項

基本理念	【治水】安全・安心な川づくり 高梁川水系河川整備基本方針で定めた長期的な治水目標に向けて段階的に整備を進めるものとし、河川整備の現状、過去の水害、氾濫域の人口・資産等を考慮し、高梁川の治水安全度の向上を目指します。
	【利水】川の恵みを分かち合う豊かな川づくり 様々な用途の水を与えてくれる高梁川の水利用の歴史や現状を踏まえ、関係機関や住民と協力し、生活・産業に必要な水の安定的な確保を目指します。
	【河川環境】水と緑の触れ合いと自然を育む川づくり 利用しやすい川づくりを進めるとともに、アユやタナゴ類を代表とする豊かな生物の生息・生育・繁殖環境を保全し、未来に伝える川づくりを目指します。
対象区間	高梁川水系の国が管理する区間（下図参照）
対象期間	概ね30年間

■高梁川水系河川整備計画変更【国管理区間】の対象区間



分類	河川名	区 間		指定延長 (km)
		上流端	下流端	
本川	高梁川	総社市大字穴栗字杖ノ元564番の1地先の豪溪泰橋	海に至る	26.5
支川	小田川	左岸：倉敷市真備町大字妹字市場3110番の2地先 右岸：同市同町同大字字猿掛3367番の1地先	高梁川への合流点	7.9
派川	高梁川派川	高梁川からの分派点	高梁川への合流点	2.0
	合計			36.4

注）左岸（右岸）：河川を上流から下流に向かって眺めて左側（右側）のことを言います。

高梁川水系河川整備計画変更【国管理区間】の概要

洪水等による災害の発生防止又は軽減に関する事項(1/2)

目 標

長期的な治水目標である河川整備基本方針に定めた目標を達成するためには、多大な時間を要するため、一連区間で整備効果が発現するような段階的な整備により、洪水等による災害の発生防止又は軽減を図ることを目標とします。

本計画に定める河川整備の実施後には、流域住民の記憶に残る戦後最も大きな被害を与えた昭和47年7月洪水、平成16年台風16号高潮が再び発生しても、洪水被害の防止又は軽減ができるようになります。

■整備手順の考え方

目標の達成に向け、河川整備（治水事業）の整備手順の考え方は、岡山県西部地域における行政、経済の中心的役割を持つ倉敷市街地の重要度、上下流や本支川の治水バランス、過去の被災状況、事業の進捗状況、事業効果等を踏まえて次のとおりとします。

(1) 小田川合流点の付替え及び高梁川下流地区の築堤

①流域内で人口、資産が集中する倉敷市街地区間に位置する本川酒津地先、及び過去幾多の甚大な被害が生じている小田川合流点付近の洪水時の水位低下を図る抜本的な対策として、小田川の合流点付替えを実施します。

高梁川と小田川を分離する締切堤を設置する際には、左右岸バランスを考慮し、古地地先の堤防補強を実施するとともに、本川で現況の河積不足が生じないように、河積確保に努めます。

②倉敷市街地が広がる下流地区においては、小田川合流点付替え完了までに、堤防の断面が不足する部分の築堤（断面確保）、堤防補強（浸透対策）を実施します。また、高潮対策区間の築堤及び必要な耐震対策についても順次実施します。

③小田川合流点付替え完了後に、新合流点から上流の笠井堰の左岸堰改築、河道掘削を実施します。

(2) 高梁川中・上流地区及び小田川の河道掘削、築堤

①小田川合流点付替え完了等により下流地区・高梁川派川の安全度向上を図った後、本川中流地区の河道掘削・樹木伐開、堤防補強（浸透対策）、築堤（断面確保）を実施します。また小田川においても河道掘削・樹木伐開、築堤（断面確保）等を実施します。

②下流地区・高梁川派川、中流地区の安全性向上を図った後、上流地区で浸水被害の軽減を図るため河道掘削を実施します。

(3) 施設能力を上回る洪水への対策

堤防構造を工夫する対策を実施します。

(4) 広域防災対策

関係機関と連携し、防災活動拠点の整備を実施します。

整備手順

施工区間	主な整備内容	河川整備計画対象期間
高潮対策区間	築堤(高潮堤)	築堤(高潮堤)
	耐震対策	
下流地区	築堤(断面確保)	
	堤防補強(浸透対策)	
河道掘削、左岸堰改築		
中流地区	河道掘削・樹木伐開、堤防補強(浸透対策)	
	古地地先	
上流地区	河道掘削・樹木伐開、堤防補強(浸透対策)、築堤(断面確保)	
	河道掘削	
高梁川派川	小田川合流点付替え	
小田川	河道掘削・樹木伐開、築堤(断面確保)、宮田堰継ぎ足し	
	施設能力を上回る洪水への対策	
	広域防災対策	

※上記の整備手順は、整備にあたっての基本的な考え方を示したものであり、洪水の発生状況、関連事業との調整状況や治水安全度の上下流のバランス等を踏まえて、変更する場合があります。

高梁川水系河川整備計画変更【国管理区間】の概要

洪水等による災害の発生防止又は軽減に関する事項(2/2)

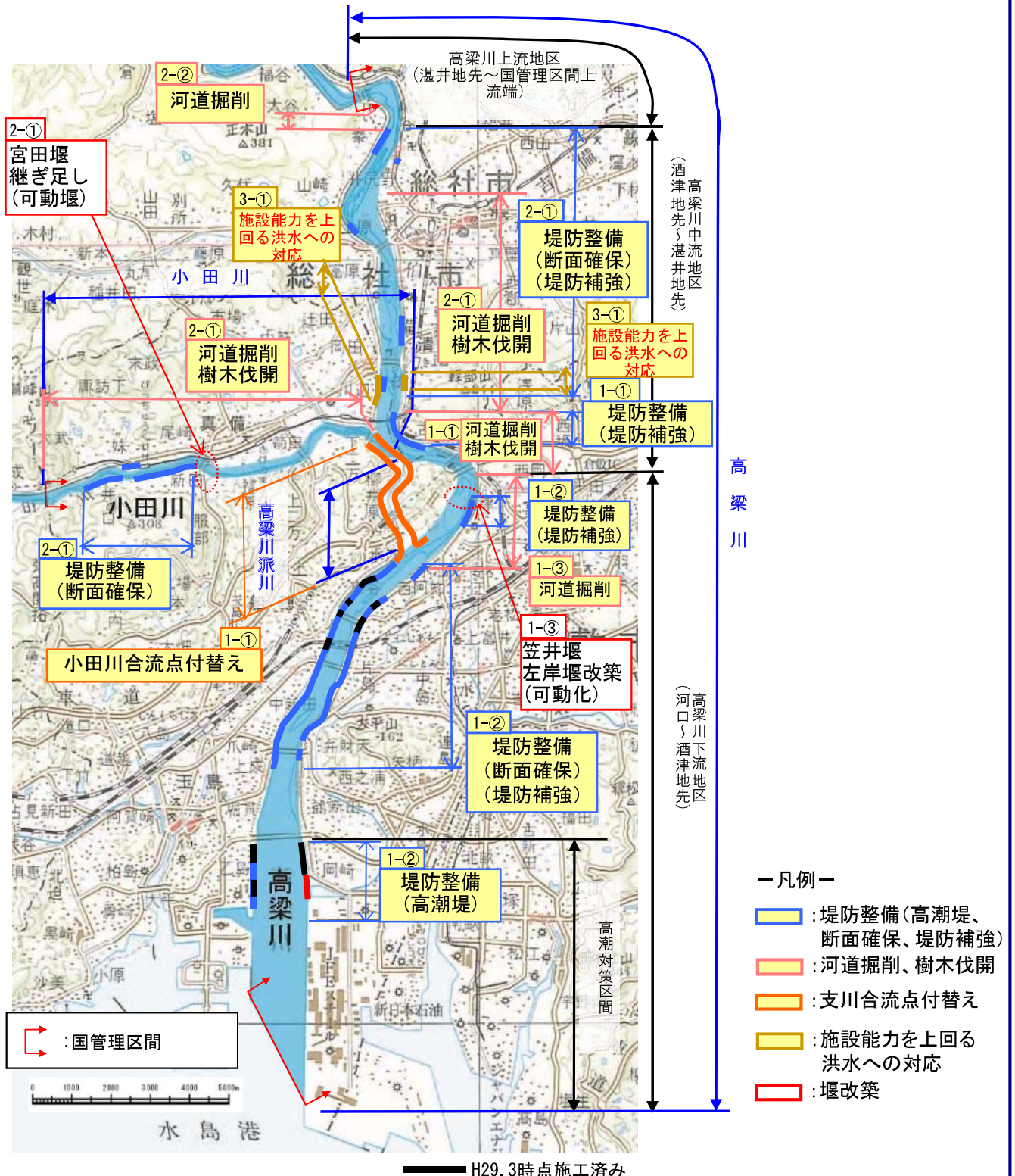
整備等の内容

高梁川本川：堤防の整備（築堤（高潮堤）、築堤（断面確保）、堤防補強（浸透対策））、河道掘削、樹木伐開、笠井堰左岸堰改築（可動化）、**施設能力を上回る洪水への対応**

高梁川派川：小田川合流点付替え

小田川：小田川合流点付替え、堤防の整備（築堤（断面確保））、河道掘削、樹木伐開、宮田堰継ぎ足し（可動堰）等

水系全体：**広域防災対策**



高梁川水系河川整備計画変更【国管理区間】の概要

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

目 標

水道用水、工業用水、農業用水等の取水といった利水の現況、動植物の保護、漁業、景観を考慮した流水の正常な機能を維持するために必要な流量を下回らないよう、高梁川における適正な水利用を推進します。
これらを考慮し、目標とする流量は小田川合流点付替え後、水利用の調整を含め、酒津地点で概ね16m³/sとし、その確保に努めるものとします。

整備等の内容

- (1) 正常流量の確保
 - ・ 河川情報及び水利用情報等の共有、水利用の合理化等により、目標とする流量の確保に努める
- (2) 渇水への対応
 - ・ 節水意識の向上や水利用の調整に努める。
 - ・ 魚類等への影響把握のため、水深、流速、河床状態、水質、生物等についての調査を実施。
 - ・ 少雨化に対して、渇水被害が深刻化しないよう調査、検討。

河川環境の整備と保全に関する事項

目 標

- (1) 自然環境

多様な動植物の生息・生育・繁殖環境の保全に努めます。
魚類等の移動の連続性を確保するとともに、産卵環境の保全に努めます。
高梁川・小田川で確認されている、重要な動植物の保全等に努めます。
- (2) 河川の空間利用

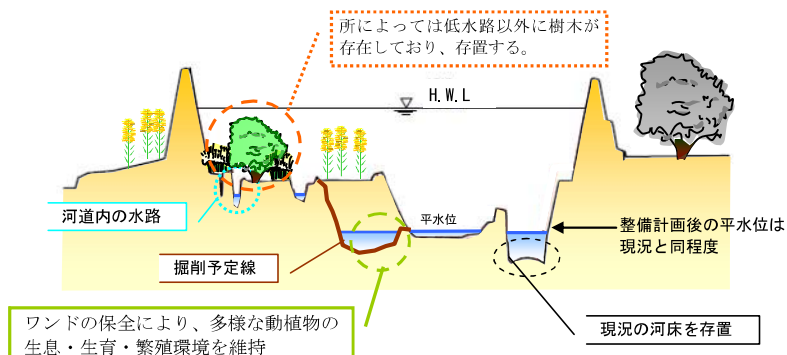
多くの人々から利用されている現在の状況を踏まえ、イベント、スポーツ、人々のふれあい、憩い、環境教育等、幅広い分野における利用の継続に寄与する川づくりを目指します。
整備にあたっては、河川環境管理基本計画のブロック別の基本方針を踏まえた上で実施します。
- (3) 河川景観

河道内の草本類や樹木の繁茂により、水辺や礫河原の見える美しい河川景観を阻害していることから、河川景観の保全・維持に努めます。
- (4) 水質

水道用水、工業用水、農業用水等の安全な取水や子供たちが安心して水遊びを楽しむことができるよう、環境基準を満足する現在の良好な水質の保全に努めます。

整備等の内容

- (1) 自然環境
 - ・ 多様な動植物の生息・生育・繁殖環境に配慮し、特に保全上重要な区域を改変する場合には瀬や淵、ワンド、緩やかな勾配の水際等の保全を図る。
 - ・ 重要なタナゴ類を含む多様な動植物の、生息・生育・繁殖環境の改善を目標とした産卵場・生息場等の保全や、居住地側との連続性確保等の自然再生事業について検討。
 - ・ 小田川合流点付替えでは、環境保全措置を図り、良好な河川環境の維持に努める。
 - ・ 魚道改良等により、回遊魚等の移動環境の向上に取り組む。
- (2) 河川利用
 - ・ 河川敷地の占用による利用施設が適切に利用あるいは管理されるよう、占用者に対して監督。
 - ・ イベント、スポーツ、人々のふれあい、憩い、環境教育等の活動の場となる河川空間を整備。
- (3) 景観の保全
 - ・ 必要に応じて樹木を伐開、風致地区では自然景観を保全。
- (4) 水質の保全
 - ・ 関係機関、地域住民等と連携、調整を図り、高梁川の現状の良好な水質の保全に努める。
 - ・ 地域と協働で新しい水質指標に基づく調査を実施、地域住民に対して水質保全を啓発。



ワンド保全のイメージ図

—6—

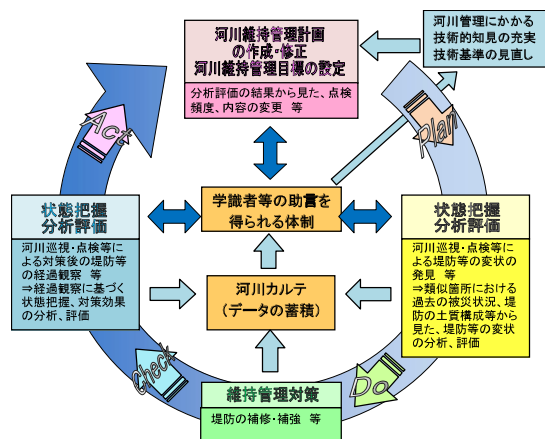


高梁川の樹木伐開による景観の変化
※主な変更点を赤字にしています。

高梁川水系河川整備計画変更【国管理区間】の概要

河川の維持の目的、種類及び施行の場所（1/2）

高梁川及び小田川の河川特性を十分踏まえ、維持管理の目標や実施内容を設定した河川維持管理計画の充実に図るとともに、河川の状態変化の監視・評価、評価結果に基づく機動的な改善を一連のサイクルとした「サイクル型維持管理体系」を構築し、効率的・効果的な実施に努めます。



■高梁川水系の特徴を踏まえた維持管理の重点事項

サイクル型維持管理のイメージ

高梁川水系の河川の維持管理については、高梁川水系の有する治水、利水、環境に関する多様な機能を継続的に維持することを目的に実施しますが、高梁川水系の河川の特徴を踏まえ、特に重点的に監視し、維持管理を行う事項を **(1) 河道内樹木の管理** **(2) 堤防・護岸の維持管理** **(3) 構造物の維持管理**と定め、維持管理の重点化、効率化を図ります。

(1) 河道内樹木の管理

河道内樹木の繁茂状況を把握し、洪水の安全な流下に支障とならないよう計画的な伐採を実施。伐採後には、幼木のうちの除去に努め、維持管理の効率化、コスト縮減を図る。

(2) 堤防・護岸の維持管理

堤防・護岸の巡視・点検を行い、結果を「河川カルテ」としてデータベース化し、経年的な変化や洪水前後の変化等の把握に努める。また、異常があればすみやかに補修を行う。

(3) 構造物の維持管理

堰、排水門、排水ポンプ場等の河川管理施設については、**長寿命化計画を策定し**、定期的な点検・整備、補修により施設の機能を維持する。老朽化が進んだ施設については、劣化診断等にもとづく効果的な補修により、耐用年数の延長に努める。また、施設の操作が確実にいえるよう、河川巡視における目視点検、定期的な操作訓練を実施する。潮止堰については、下流側の深掘れによる破損が生じないよう、河床の状態を監視・把握する。また、**気候変動による降水量の増加、高潮の頻発化に伴う水位の急激な上昇が想定されることから、緊急的な樋門等操作が必要となる箇所について管理の高度化を検討し、必要に応じて実施する。**

■その他の河川の維持管理に関する事項

高梁川水系の特徴を踏まえた維持管理の重点事項だけでなく、高梁川水系の有する治水、利水、環境に関する多様な機能を維持管理するために、次に掲げる事項を継続して実施します。

(1) 河川状況の把握及び情報提供

- ・ 河川巡視
- ・ 河川情報の収集・提供

(2) 気候変動による影響のモニタリング

流域の降水量とその特性、流量等についてモニタリングを実施し、経年的なデータ蓄積に努める。また、その蓄積されたデータ等を活用し、定期的に分析・評価を実施する。

(3) 施設の機能維持及び管理

- ・ 総合的な土砂管理
- ・ 河道内土砂の管理（河道の維持管理）

(4) 危機管理体制の整備

- ・ 水防活動の円滑化
- ・ 災害用資機材の備蓄・保管

高梁川水系河川整備計画変更【国管理区間】の概要

河川の維持の目的、種類及び施行の場所（2/2）

- ・洪水予報、水防警報
- ・堤防の決壊時等の被害軽減対策の検討
堤防の決壊等の重大災害が発生した場合に備え、浸水被害の拡大を防止するための緊急的な災害復旧手順について事前に計画しつつ、氾濫水を速やかに排水するための対策等の強化に取り組むとともに、必要な資機材の準備等、早期復旧のための体制の強化を図る。
- ・洪水浸水想定区域の指定・更新等
想定最大規模降雨により河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域を洪水浸水想定区域として指定し、公表する。
- ・洪水ハザードマップ等の作成支援
- ・水害リスクの評価・水害リスク情報の共有
想定最大規模降雨の洪水が発生した場合でも、人命を守ることを第一とし、減災対策の具体的な目標を立てた上で、対応策を関係機関と連携して実施する。
- ・水防活動の促進
- ・防災エキスパート
- ・防災教育の推進
- ・水質事故への対応
- ・水防災意識社会再構築ビジョン
「高梁川水系大規模氾濫時の減災対策協議会」を平成28年8月に設立し、概ね5か年の防災・減災対策の目標を『氾濫特性などをふまえた実効性のある防災・減災対策を推進し、「逃げ遅れゼロ」「社会経済被害の最小化」を目指す』と定め、今後、取組の進捗状況を確認するとともに、必要に応じて取組方針を見直す。



排水ポンプ車操作訓練（高梁川）

(5) 河川環境に関する維持管理

- ・河川環境のモニタリング
- ・外来種対策

(6) 河川空間の維持管理

- ・河川空間の適正な利用
- ・安全な利用についての配慮
- ・不法行為の防止
- ・河川美化のための体制づくり



共同安全利用点検の状況（高梁川）



ゴミの回収状況（総社大橋付近）

その他河川整備を行うために必要な事項

(1) その他施策との連携

- ・管理者の異なる高潮堤防の整備
- ・都市計画に関する施策との調整
- ・景観に関する施策との調整
- ・兼用道路及び河川に隣接する道路における道路管理者との調整

(2) 連携と協働

- ・地域住民への広報活動、清掃活動、公募による樹木伐採、河川サポーター等への住民参加を通じた要望・意見を踏まえ整備を実施。

(3) 情報の共有化

- ・治水、利水、環境に関わる情報の共有化。
- ・ホームページ、事務所事業概要を通じた情報の共有。
- ・見学会、説明会、出前講座等による住民への直接説明と意見交換の場づくり等の双方向のコミュニケーションを推進。

(4) 社会環境の変化への対応

- ・地域計画等との連携を図り、高梁川水系をとりまく社会、環境の変化に伴う課題や住民のニーズへの適切な対応。

参考資料

中国地方整備局管内

1級水系国管理区間（13水系）における河川整備計画策定状況

千代川水系河川整備計画	平成19年 5月16日
高津川水系河川整備計画	平成20年 7月 3日
芦田川水系河川整備計画	平成20年12月 4日
天神川水系河川整備計画	平成22年 3月 5日
斐伊川水系河川整備計画	平成22年 9月30日
高梁川水系河川整備計画	平成22年10月14日
〃 (変更)	平成29年 6月26日
太田川水系河川整備計画	平成23年 5月16日
旭 川水系河川整備計画	平成25年 3月15日
佐波川水系河川整備計画	平成26年 5月29日
小瀬川水系河川整備計画	平成27年 6月25日
江の川水系河川整備計画	平成28年 2月24日
日野川水系河川整備計画	平成28年 3月14日

【河川法】抜粋（河川整備計画）

第十六条の二 河川管理者は、河川整備基本方針に沿って計画的に河川の整備を実施すべき区間について、当該河川の整備に関する計画（以下「河川整備計画」という。）を定めておかなければならない。

- 河川整備計画は、河川整備基本方針に即し、かつ、公害防止計画が定められている地域に存する河川にあっては当該公害防止計画との調整を図って、政令で定めるところにより、当該河川の総合的な管理が確保できるように定めなければならない。この場合において、河川管理者は、降雨量、地形、地質その他の事情によりしばしば洪水による災害が発生している区域につき、災害の発生を防止し、又は災害を軽減するために必要な措置を講ずるように特に配慮しなければならない。
- 河川管理者は、河川整備計画の案を作成しようとする場合において必要があると認めるときは、河川に関し学識経験を有する者の意見を聴かなければならない。
- 河川管理者は、前項に規定する場合において必要があると認めるときは、公聴会の開催等関係住民の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならない。
- 河川管理者は、河川整備計画を定めようとするときは、あらかじめ、政令で定めるところにより、関係都道府県知事又は関係市町村長の意見を聴かなければならない。
- 河川管理者は、河川整備計画を定めたときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。
- 第三項から前項までの規定は、河川整備計画の変更について準用する。